

平成25年度 米子屋内プール運営状況

1 施設等の利用状況

区 分	有料		減免	
	人数	金額 (円)	人数	金額 (円)
プール	22,135	8,053,335	25,201	11,050,325
体育館	15,382	441,250	3,632	68,200
研修室	383	14,700	—	—
スポーツ教室	17,649	9,275,000	—	—
イベント	471	126,150	17	0
自動販売機手数料等	—	1,333,989	—	—
合計	56,020	19,244,424	28,850	11,118,525

2 主な自主事業

事業名	参加者数 (人)	金額 (円)
水泳教室	13,879(1,561)	7,684,500
水中運動	181(22)	187,000
短期水泳教室	575(140)	286,000
グループレッスンほか	371(371)	168,500
バドミントン教室	548(59)	228,000
3B体操	336(34)	136,000
わんぱく教室	501(64)	111,000
ジュニアトライアスロン	1,570(158)	474,000
トランポリン教室	820(820)	—
合 計	18,781(3,229)	9,275,000

人数については延べ人数、()内の数字は実人数。

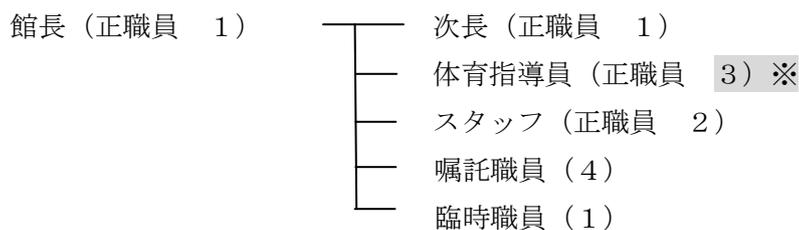
3 管理体制及び職員の配置状況

(1) 管理体制

米子屋内プールの管理業務は、地方自治法に基づく指定管理者制度により、鳥取県が公益財団法人鳥取県体育協会を指定管理者に指定して処理した。

(2) 職員の配置状況 (平成25年3月31日現在)

米子屋内プールに常駐してその管理業務に従事した公益財団法人鳥取県体育協会の職員の配置状況は、次のとおりである。



実施体制：施設の管理責任者として館長を配置するほか、次長1名、事務・受付を担当する職員を3名（スタッフ1名、嘱託職員1名、臨時職員1名）、体育指導・監視を主に担当する職員を6名（体育指導員3名、嘱託職員3名）機械設備管理職員を1名（スタッフ1名）の合計12名で管理運営
 ※体育指導員3名のうち1名は体育協会事務局所属職員であり、人件費は指定管理業務の会計からは支出されていない。

4 収入及び支出に係る決算の状況

米子屋内プールの管理業務の収入及び支出に係る決算の状況は、次のとおりである。

(1) 収入の部

科 目		決算額（千円）	備 考
事業収入	施設使用料	8,509	
	教室参加料	9,275	
	イベント収入	126	
	小 計	17,910	
事業外収入	雑収入	28	
	自動販売機手数料	1,306	
	県指定管理料	46,772	
	小 計	48,106	
収入額の合計		66,016	

(2) 支出の部

科 目	決算額（千円）	備 考
給料手当	22,707	
福利厚生費	4,910	
職員手当	9,913	
賃金	1,399	
役員報酬	50	
旅費交通費	138	
消耗品費	991	
修繕料	713	

印刷製本費	31	
燃料費	8,216	
光熱水費	9,025	
通信運搬費	149	
手数料	949	
保険料	1,128	
賃借料	450	
委託料	3,389	
租税公課費	2,014	
負担金補助	49	
報償費	276	
減価償却費	245	
支出額の合計	64,472	